

商品概要説明書

2022年4月1日現在

いわぎんオープン型外貨定期預金

○オープン型外貨定期預金のお申込みの際は、本書面の内容をよくお読みになったうえでお取引ください。

○本預金は円貨ベースで元本割れのリスクのある預金です。

手数料について

円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（引出時）は手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円）がかかります（お預入れおよびお引出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（引出時）をそれぞれ適用します）。したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり4円）がかかるため、お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金預入時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

為替変動リスクについて

外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨を円換算すると、お利息を含めても当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

【商号・住所】 株式会社 岩手銀行 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【商品の概要】

商品名	オープン型外貨定期預金 愛称：いわぎんオープン型外貨定期預金	
商品概要	本預金は、元本を外国通貨建てでお預入れいただく預金（外貨預金）のうち、あらかじめ預入期間を定め、原則としてその期間中の払戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。	
預金保険	・外貨預金は預金保険の対象外です。	
クーリング・オフ	・外貨預金はクーリング・オフの対象外です。	
販売対象	・成年の個人及び法人のお客さま	
取扱通貨	・米ドル、ユーロ、豪ドル	
受付時間	・米ドル：午前10時頃から ユーロ・豪ドル：午前11時頃から	
預入	預入期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年（1年以内の期日指定も可） ・自動継続型（元利継続型／利息受取型）と非継続型（期日指定は非継続型となります）があります。 <ul style="list-style-type: none"> *元利継続型：利息を元金に加えて前回と同一期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。 *利息受取型：前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また利息はあらかじめ指定された同通貨の外貨普通預金口座、または円の普通預金口座に入金します。 ※自動継続型の解約の場合は、「継続の停止」を行うので満期日の2営業日前までに本預金をお取扱いした窓口までお申出ください。 *非継続型：元利金を満期日以降に一括して払戻します。
	預入方法	・一括預入となります。
	最低預入額	・米ドル：100通貨単位以上、ユーロ・豪ドル：1,000通貨単位以上
	預入単位	・補助通貨単位

払戻方法	・満期日以降に一括して払戻します。	
利息	適用利率	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の利率を満期日まで適用します。 ・自動継続型の場合、継続後の利率は継続日の当行所定の利率を適用します。 ・非継続型の場合、満期日以降については解約日における預入通貨の外貨普通預金利率を適用します。 ・利率は市場環境等により見直しをします。利率については本支店窓口にお問い合わせください。
	利払方法	・満期日以降に一括してお支払します。
	計算方法	・付利単位は 100 通貨単位とし、1 年 365 日で日割計算をします。
税金について	<p><個人のお客さま></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お利息は源泉分離課税となり、20%（国税 15%、地方税 5%）の税金が差引かれます。 ・お利息は少額貯蓄非課税制度（マル優）の対象外です。 ・為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が 20 万円以下の場合には申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 <p><法人のお客さま></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お利息は総合課税となります。 ・為替差益・差損も総合課税の対象となります。 <p><注意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本取引に関わる会計・税務処理、申告手続等については、必ず事前に税務署や公認会計士、税理士等の専門家にご相談ください。 ・国税については、2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日まで、国税 15% に 2.1% を乗じた復興特別所得税 0.315% が課され、15.315%（国税 15%、復興特別所得税 0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。 	
手数料および適用相場	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ、お引出方法や通貨により手数料が異なるため、手数料等の上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 ・くわしくは「外貨預金のお預入れとお引出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。 	
付加できる特約条項	・ございません	
満期日前解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として満期日前解約はできません。万が一、当行がやむを得ないものと認めて満期日前解約に応じる場合は、預入日から解約日までの適用金利は解約日における当該通貨建ての外貨普通預金利率となります。 	
為替予約	<ul style="list-style-type: none"> ・預入後、為替予約を締結することにより、満期日の受取額を確定することができます（この場合、締結した為替予約を使用し満期日に解約することが条件となります）。 ・予約金額は 1,000 通貨以上の元金または税引後元金とします。 ・一度予約された為替予約の変更および取消しはできません。万一、やむを得ない事情で当行の承諾を得て、①予約の変更、取消しを行う場合、または、②予約の対象となった外貨定期預金を満期日前に解約し、関係予約が取消しになる場合は、当行所定の手数料をご負担していただきます。なお、本手数料は変更時、取消時の市場実勢相場に基づき算出することから、お申込時点でお示しすることはできません。 ・為替予約は、本預金をお取扱いした窓口にてお申込ください。 	
当行が契約している指定紛争解決機関（金融ADR制度）	<ul style="list-style-type: none"> ・金融ADR制度とは、金融機関と利用者とのトラブルを裁判以外の方法で解決を図る制度であり、裁判に比べて、短時間、低コストで金融分野に見識のある弁護士等の中立・公正な専門家が和解案を提示し解決に努めるものです。当行は、一般社団法人全国銀行協会を利用することにより、苦情及び紛争の解決を図ります。 <p>【連絡先】</p> <p>一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>	

取扱店	<ul style="list-style-type: none"> ・本預金のお預入れ、お引出しは原則として全店でお取扱いただけます（インターネット専門支店「イーハトーヴ支店」を除く）。
その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続型は通帳式となります。 ・非継続型は通帳式か証書式のいずれかを選択できます。
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ・当行本支店または下記までお問い合わせください。 岩手銀行 市場金融部（電話019-624-8783）